

ジュニア育成委員 各位

(公財)小牧市スポーツ協会
会長 山下 史守朗
(公 印 省 略)

緊急事態宣言の期間延長に伴うジュニア育成活動の中止期間の延長について(依頼)

平素は、スポーツの振興に格別のご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、みだしのことについて、小牧市では、国が発令した『緊急事態宣言』の期間が延長されたことや、全国的に深刻な感染状況を鑑み、引き続き土・日曜日の学校部活動と学校施設開放事業の中止、市内スポーツ施設及び文化施設の利用中止の延長が決定されました。

このことを受けて、当協会としてもジュニア育成活動の**中止期間を延長**することといたしました。

つきましては、感染拡大予防対策についてご理解をいただくとともに、大変恐縮ですが、活動中止に伴う参加児童・生徒への周知及び事務手続き等について格別のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、学校から児童・生徒の皆さんに活動中止の連絡をしていただくよう依頼をさせていただきましたので、ご報告申し上げます。

今後も、社会情勢の変化や公共施設の開放状況、学校部活動の活動状況等により、今回お伝えした内容が変更になる場合がありますので、ご了承いただきますようお願い申し上げます。

記

(1) ジュニア育成活動中止の延長期間

令和3年6月1日(火)から、**緊急事態宣言解除後、学校部活動や学校体育施設開放事業等の状況を鑑み、再開日を決定するまでの間。**

(2) 受講料について

基本的には、参加者に対して活動中止期間の受講料の返金をしていただくようご協力をお願いいたします。

なお、受講料で消耗品などをすでに購入され、返金が不可能な場合は、参加者の保護者にその旨を説明行い、ご理解をいただきますようお願いいたします。

(3) 施設利用許可証の取り消しについて

利用停止期間中はキャンセル等の連絡は必要ありません。

使用料に関しては、予め指定された銀行口座等に還付させていただきます。

【参考事項:小牧市のスポーツ施設の利用状況】

- 屋内外スポーツ・文化施設 ⇒ 5月12日(水)から緊急事態宣言終了まで**利用中止**
- 学 校 部 活 動 ⇒ 5月12日(水)から当面の間、**土・日の活動及び対外試合(公式戦を除く)を中止**
- 学校体育施設開放事業 ⇒ 5月12日(水)から緊急事態宣言終了まで**利用中止**
※学校部活動の活動状況や学校開放事業等の施設の開放状況により延長される場合があります。
- 施設予約抽選会
⇒ 8月分の抽選会(6/1 9:00開催予定)は、7月1日(木) 9:00から実施します。
9月分の抽選会(7/1 9:00開催予定)は、7月1日(木)13:00から実施します。